

7 日 監 第 5 3 号
令和7年6月26日

日進市長 近藤 裕貴 様

日進市監査委員 浅岡 勇夫
日進市監査委員 小野田 利信

定期監査の結果について (提出)

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を提出します。

定期監査（施設監査）結果報告書

第1 監査の種類

財務監査及び行政監査

第2 監査の対象

日進市立西部保育園

日進市立南部保育園

第3 監査の期間

令和7年3月13日から令和7年5月26日まで

第4 監査の着眼点

- (1) 施設、遊具等の維持管理及び衛生管理は適切に行われているか。
- (2) 保育園における安全確保は適切に行われているか。
- (3) 保育園の財産管理等は適正に行われているか。

第5 監査の実施内容

日進市監査基準に準拠し、監査を実施した。

監査に当たっては、施設の維持管理、安全確保及び財産管理等に関して、提出された監査資料を基に、関係職員からの説明の聴取と現地調査を行った。

第6 監査の結果

施設の維持管理、安全確保、財産管理等について監査を実施した結果、概ね適切に行われていると認められた。

なお、一部改善、検討すべき事項が見受けられたことから、次の点について要望する。

【要望】

(西部保育園)

- ① 給食室の廊下側出入口について、園児が扉を開けて入ることのないよう対策を講じられたい。
- ② 園舎北西側の給食食材搬入口の門について、遠隔で操作できるオートロック錠の設置を検討されたい。

(南部保育園)

- ① ドライブスルー送迎にあたって、正門付近をより利用しやすい形状となるよう検討されたい。
- ② 保育園の周辺道路における車の進入方向の変更について、説明責任が果たせるよう、経緯がわかる書類を残されたい。

【意見】

(保育課)

- ① 乳児の保育に際して、午睡チェックをサポートする器具の導入を検討されたい。